

平成21年3月30日

連絡先 総務部 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

平成20年度 最終補正予算(その3)について

今回の補正予算は、緊急雇用創出事業臨時特例交付金などの国庫支出金の確定に伴い、基金積立金を増額するため、所要の措置を講じるものです。

【最終補正(その3)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	19年度最終 予算額	20年度現計 予算額	最終補正額 (その3)	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	686,544,011	735,300,375	145,000	735,445,375	7.1	0.0
特別会計	24,040,931	22,805,381	0	22,805,381	5.1	0.0
企業会計	64,259,612	68,311,794	0	68,311,794	6.3	0.0
合計	774,844,554	826,417,550	145,000	826,562,550	6.7	0.0

一般会計の内容

145,000千円

1 歳入の主要点

(1) 国庫支出金

145,000千円

国庫補助金について、緊急雇用創出事業臨時特例交付金で50,000千円、地方消費者行政活性化交付金で95,000千円をそれぞれ増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 基金積立金

145,000千円

基金積立金について、緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金で50,000千円、消費者行政活性化基金積立金で95,000千円をそれぞれ増額補正する。